

平成27年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成27年9月24日（木）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時54分

【場所】 川崎市役所第4庁舎 第6会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 吉崎 静夫

委員 高橋 陽子

委員 中本 賢

委員 濱谷 由美子

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 三橋

学校支援総合調整担当理事 総合教育センター所長 芹澤

総務部担当部長 佐藤

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 山田

学校教育部長 小田嶋

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 小椋

庶務課長 野本

企画課長 古内

庶務課担当課長 田中

カリキュラムセンター室長 榎原

カリキュラムセンター担当課長 須山

教育改革推進担当担当課長 田中

教育改革推進担当課長補佐 牧田

庶務課担当係長 武田

指導課長 渡辺

担当係長 高橋

書記 今村

【署名人】

委員 高橋 陽子

委員 中本 賢

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から15時30分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 4名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、人数制限内において同様に許可することよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、

報告事項 No. 2、報告事項 No. 3 及び報告事項 No. 4 は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、高橋委員と中本委員にお願いをいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について

【峪委員長】

それでは報告事項 I に入ります。

「報告事項 No. 1 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について」の説明を、カリキュラムセンター室長お願いします。

【カリキュラムセンター室長】

平成27年度の全国学力・学習状況調査につきまして、御報告をさせていただきます。

「平成27年度 全国学力・学習状況調査結果について～川崎市の児童生徒の学習・生活の状況」1ページをごらんください。

本年度は4月21日に、小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数・数学に加えて理科についても調査が実施されました。

1ページ下の方にございます、各教科の平均正答率の表をごらんください。小学校、中学校ともに、国語、算数・数学、理科のすべてについて、全国の状況と比較いたしますと、「活用」の方が「知識」よりも上回っている数値の差が大きい状況でございます。

国語、算数・数学につきましては、平成25年度以来、3年連続でこの状況が続いておりますので、問題解決的な学習や言語活動を中心とした学習活動等による、子どもたちの思考力・判断力・表現力等の育成を目指した取組が、成果を上げてきているものと考えております。

それでは、各教科の調査結果について、それぞれの教科の設問の中から、全国の正答率との比較等から、課題となる設問や、特によかったといえる設問について、各教科1～2問ずつ、御説明させていただきます。資料の方をごらんください。

資料では、着目した設問にマルを付けており、設問の下に示した数字は本市の正答率、カッコ内の数値は全国の正答率との差でございます。まず、小学校の国語についてでございます。

資料の1ページをごらんください。

A問題では、「漢字を書く」問題が課題となっております。漢字を書く設問は「浴びる」鳥の「巢」「病院」の3問が出題されましたが、それぞれ、8.4ポイント、6.1ポイント、8.2ポイントずつ、全国の状況を下回っており、このことが国語のA問題全体の平均正答率にも影響を及ぼしている状況でございます。漢字の指導といたしましては、児童の「習った漢字を積極的に使っていこうとする意識」を高めていくために、習得した漢字を読んだり書いたりする機会を可能な限り増やしていくことが大切であると考えております。また、国語辞典や漢字字典を日常的に利用する習慣をつける指導も重要と考えております。

次に中学校国語についてでございます。資料の2ページからをござんください。

A問題につきましては、漢字の「縮尺」を書く設問が、全国の正答率を6.5ポイント下回っています。漢字の学習につきましては、小学校と同様に「漢字を使う」意識を高める取組が重要であると考えております。

B問題につきましては、記述式の設問が3問ございますが、3問とも全国の正答率を上回っております。特に資料の3ページからの小泉八雲の「むじな」を題材にした設問、3の三、この問題は、問題文の最後の一文にある「そして、それと同時に、屋台の火も消えた」の部分が、あった方がよいか、なかった方がよいかについて「自分の考えを、根拠を示しながら書く」設問ですが、この問題では、全国の状況を5.7ポイント上回っております。

授業の終わり等に、学習を振り返り、その学習を通して「どんなことを学んだか」とか「どんな力がついたのか」など、自分の感想や意見等を記述する学習活動に、今後も継続して取り組むことが重要であると考えております。

算数・数学についてでございます。まず、小学校算数では、資料の5ページからになります。

A問題では、2の四則計算についての設問が、全国の状況と同程度かやや下回る結果となっております。特に(4)の(分数)割る(整数)については、5.8ポイント下回っております。計算技能の習得には、計算の仕方を工夫して考え出したり、計算方法の意味を考えたりする学習を大切にしていきたいと思いますと考えております。

よかった問題としては、資料の6ページでございます。5の「円と二等辺三角形の性質」に関する設問については、全国の状況を上回る結果となっております。B問題につきましては、ほぼ全問、全国の正答率を上回っており、問題解決的な学習を中心とした算数的活動に取り組んでいる成果と考えております。特に資料の7ページになりますが、3(1)の周の長さが24メートルの正三角形を、巻尺を使って作るために、それぞれ、どこのメモリのところを持てばよいか、という設問の正答率は8.9ポイント上回っております。

次の中学校数学でございます。A問題につきましては、すべての設問で、全国の正答率と同様か上回っている状況でございます。

8ページをござんください。2(2)は赤いテープの長さがaセンチメートルで、赤いテープの長さが白いテープの長さの $\frac{3}{5}$ のとき、白いテープをaで表す設問でございますが、正答率が20%代と低くなっております。問題を解決するために、テープの長さを具体的な数で表して考えたり、2本のテープの長さを線分図で表したりするような、問題場面を分かりやすく表す学習に取り組むことが大切です。B問題につきましても、ほぼすべての設問で、全国の正答率を上回っている状況でございますが、9ページ1(3)をござんください。

この問題は、映像の明るさは画面の大きさに反比例することから、明るさを2倍にするためには画面の大きさを $\frac{1}{2}$ にするとよい理由を説明する設問でございます。正答率が10%代であり、

課題として考えられます。日常的な事象を数学的に解釈し、数学的な表現を用いて理由を説明する学習に、取り組むことが大切です。

続きまして、小学校の理科でございます。12ページをごらんください。

3(4)(5)のメスシリンダーの名称を答える問題とメスシリンダーの適切な扱い方についての問題でございますが、この2問の正答率を全国と比較いたしますと、それぞれ13.3ポイント、6.0ポイント下回っております。知識を習得させるためには、ただ覚えさせるだけではなく、実際に触れたり、映像を見たりといった体験的な学習が大切であるとともに、正しい名前を言ったり書いたりする学習場面の設定が大切になります。また、操作につきましては、失敗例も取り上げ、改善の方法を考えることも大切です。記述の問題につきましては、13ページになります。設問3(6)は、溶けきれなくなってきた砂糖の量を求め、そのわけを説明をする問題でございますが、正答率が30%代となっており、課題といえます。実験の結果を表やグラフに整理し、得られたデータを根拠にして説明する学習に取り組むことが大切です。

次に、中学校理科でございます。

中学校の理科で、全国の状況を5%以上下回った設問は、14ページでございます、8(1)脊椎動物の名称を答える問題と15ページでございます、5(1)オームの法則の定着を見る問題でございます。脊椎動物のような、重要語句につきましては先ほど小学校のメスシリンダーの設問と同様に体験的な理解等が大切でございます。オームの法則のような公式を活用した計算につきましては公式を丸暗記するのではなく、立式の意味について理解する機会を持つような学習を進めていくことが大切であると考えております。

記述の問題につきましては、資料の最後のページになりますが、2(3)の水の状態変化と雲の成因を正しく説明する設問の正答率が10%代であり、課題といえます。水蒸気がどのように水滴に変化し雲ができていくのか、その成因に気温や湿度、気流などの気象条件がどのように関連しているのか、一つ一つ順序立てて理解する学習等が大切です。

次の質問紙調査についての御説明に移らせていただきます。平成27年度調査結果についての資料の14ページからをごらんください。14ページから16ページは、各教科への意識でございます。今年度は理科の調査も行われたため、国語、算数・数学、および理科について、子どもの学習への意識として特に大切にしたい、「授業の内容がよく分かる」「勉強が好き」「勉強は大切だと思う」「学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」という4点を中心に、まとめさせていただきました。国語につきましては、小学校、中学校とも4つの質問ともに昨年を上回る状況になっております。ペア学習やグループ活動等を取り入れ、子どもたちが主体となって自分の意見を述べ合うといった、授業に参加しやすい授業づくりに、今後も取り組んでまいりたいと考えております。算数・数学につきましては、ほぼ昨年度と同様の状況でございます。全国との比較で考えますと、中学校の「数学の授業で学習したことが、将来、社会にでたときに役立つと思うか」という質問の回答状況が全国の数値を5.2ポイント下回っており、「生徒が数学と日常とのつながりが実感できる授業づくり」が重要であると考えております。理科につきましては、今年度のみ調査になります。本市独自の学習状況調査でも、「わかる」「好き」「大切」の3項目については意識調査を行っており、その調査結果では、年々、向上してきておりますが、全国の状況と比較いたしますと、多くの質問において、低い状況にあります。特に、中学校の「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つか」という設問に対する好意的な回答は、全国の状況を5.6ポイント下回っており、理科の有用性を感じる授業や観察・実験の意義を十分

に理解できる授業改善が重要であると考えております。

これまで、各教科の調査結果や意識について、御説明させていただきましたが、今後も、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、及び、学習意欲をバランスよく育てるための教育課程の編成や指導方法の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活面に関する質問紙調査の調査結果についての状況を御説明させていただきます。17ページをごらんください。「自尊感情」につきましては、ほぼ昨年度と同様の結果となっております。授業はもちろん、学校生活や行事等、さまざまな場面で、ものごとをやり遂げた経験や、難しいことにチャレンジした達成感等を味わわせる指導に今後も取り組んでまいります。「将来に関する意識」についても、ほぼ昨年と同様の状況であり、自分の将来の夢や職業、自分の生き方について前向きに考えることができる指導に努めてまいります。18ページをお開きください。規範意識につきましては、中学校のいじめに関する質問の調査結果が、少しずつ改善がみられるものの、まだ全国と比較すると下回っている状況であり、今後もいじめに関する意識を高める取組が重要であると考えております。19ページの学習習慣につきましては、学校の勉強の予習復習などの家庭での取組が、全国と比較いたしますと下回っている状況でございます。学習塾に通っている割合が、小中学校とも全国の数値よりも10ポイント以上高くなっており、このことが家庭での取組の少なさに影響しているものとも考えられます。20ページをお開きください。「文章を書くことが難しい」と感じている児童生徒の割合は減少してきているとともに、小中学校とも全国の状況を5%以上下回っており、各学校において、言語活動を取り入れた学習の取組の推進がなされているものと推察いたしております。また、この結果は、本市の特徴である「活用」の問題の方が「知識」の問題よりも、全国と比較するとよい状況にあることにつながっているとも考えられます。21ページの学校生活につきましては、児童生徒が「学校が行くのが楽しい」と感じることは、不登校やいじめ等を防止していくためにも、重要な要素と考えております。今後も、児童生徒一人ひとりの個性を認めたり、児童生徒の主体的な活動を重視したりする等、児童生徒が学校が楽しいと感じる学校づくりに努めていくことが大切であると考えております。22ページをごらんください。家庭でのコミュニケーションにつきましては、「家で学校の出来事について話をする」という質問に対する回答が、平成21年度の結果と比較いたしますと、小中学校ともに、10ポイント以上数値が伸びてきております。朝食の摂取や睡眠等につきましては、食育や健康教育等の指導の充実とともに、家庭との連携等の推進に努めてまいりたいと考えております。

23ページは、地域との関わり、社会に関する興味・関心でございますが、どの設問についても改善が見られます。「川崎に愛着を持ち、将来の川崎の担い手を育てる」ことは、かわさき教育プランにも示されており、今後も、取組の推進に努めてまいります。

最後に、今後の取組でございますが、ごらんいただきました「平成27年度 全国学力・学習状況調査結果について」は、総合教育センターのホームページに掲載し、各学校の今後の指導方法の改善等に活用いただくとともに、10月30日には、総合教育センターにおいて、市内全ての公立小中学校の担当者を対象に、本日、お話いたしました内容等も盛り込みながら、全国学力・学習状況調査の活用について、説明会を実施いたします。

その説明会では、本年度は理科の調査も行われたため、国立教育政策研究所の理科の学力調査官もお招きして、今後の理科指導の在り方につきましても、御講演いただく予定でございます。

以上、平成27年度全国学力・学習状況調査、調査結果について御説明させていただきました。

【峪委員長】

それでは、御質問等がございますでしょうか。

【吉崎委員】

それでは、二、三点お伺いします。1点は、まず報告事項のナンバー1の1番、全体の結果のところですね。これはかなり二、三年、ここの傾向と似ていると思うのですが、全国的な活用は非常に難しいというので、点数は低いのですが、その割には比較的、うちの川崎の子どもたちは、全国と比べて結構3ポイントぐらい高いという、すごく特徴と。

一方ですね、二つ特色があって、活用も比べると、何か知識のほうがちょっとですね、国語とか。小学校でいくと国語、理科。中学校で理科なのですが。この辺がちょっと、全国的よりちょっと低いですね。活用のほうが比較的全国に比べて高いのに、これも前もそうだったと思うのですが、何科目かちょっと、全国より知識だけ下がっているのがありますね。これは例年の傾向と同じなのだけど、今回もちょっとそれがあるというのは、どう考えるかというのが1点目。

2点目が、同じ報告事項1の19ページ。川崎は都市型の、大都市の一つに当たると思うのですが、当然ながら学習塾に行っている子どもが小学校だと6割。6年生だったら6割、中学校だと7割強、行ってますね。これ全国で比べると大分高いですね。10数%高いですね。これはまあ、都会の傾向だと思うのですが。

一方、そうするとやっぱり復習時間がすごく少ないというか、家での学校の授業の復習時間が、その学校が10数%低い。中学校も10%ほど低いですね。一方。これは塾の影響もあると思いますが、逆に、塾に行くことによって復習はしなくなっちゃうのかなど。

何が言いたいかというと、学校との授業との関連がちょっと薄くなる可能性があつて、塾優先といますか、そういう傾向がちょっとあるのだけど、このことをどう考えたらいいか。つまり、塾に行くことは悪いとは思わないけれども、学校の授業の軽視に当たるかなど。これ、復習が少ないというのは。

一方、行かない子はどうなるのだろうか。塾に。その子達がいらっしゃるわけでしょう、4割とか3割以上。この子たちは、じゃあ、復習をちゃんとやる傾向にあつて、学校の学習をその分、家庭でやっているのか。それもやらないのかによって、大分、学力格差がつかますよね。だから、塾で補完できない子はどうするのかというのが2点目。

3点目が、これで終わりますが、23ページの同じところですね。地域との関係なのですが、社会に対する興味・関心は結構、小学生も高いですね。全国に比べて。地域・社会で起こった問題や出来事に関心がありますかということ、全国で高いのですが、じゃあ行動面で参加してますかということ、がくんと落ちるといふ。この意識と行動のずれということですか。ちょっと格差があるなと思っているのですね。意識は、関心はあるんだけど参加はしない。これはどういうふうにかえたらいいか。これが3点目です。

その3点お願いします。

【カリキュラムセンター室長】

最初の知識のところなんです、やはり学力というんでしょうか、考える力を育てる授業というのはすごく大切にされていて、その知識を軽視するわけではないのですが、知識というと、漢字

ばかり練習をしるとか、計算練習しろといったのがイメージできるのですが、そういうことをやるより、考える力を大事にした授業を大切にしてきたことなのかなというふうに思うのです。ただ、数学でいうと、ある公式が出てくる背景ですか、その公式の次に出される方法を考えると、なぜその公式ができるのかとか、そうしたことを考える授業が、その知識の定着にもかかわっていくと思うので、授業の中で、なんでなんだろう、分数の割り算とかでも逆にして掛けると導き出した、なんでそれでいいのだろうねと導き出す、そういった授業もやはり必要なのかななんていうことは、少し考えています。

【吉崎委員】

私が考えるのは、いわゆる、やはり発展的な課題とかね、日常生活とか、一步つないで活用しますよね。その時、当然、基礎の弱い部分がありますよね。基礎基本の知識、漢字もそうですし、これを見ると。計算でもそうなのですが、そこで押さえがないんじゃないのかなという気は私はしているんですね。戻るということですね。つまり、弱い点は基礎にもう一回戻ってやるということが、何かそこに余裕がないのかわからないけれど、確認がちょっと弱いんじゃないかな。せっかくこれで活用の力が育ってきているんだったら、当然使っている基礎の弱い点はまだあるから全国より低いわけでしょう、一部ですよ、一部の科目。だからそれはやっぱり、そこをもう一度戻って教えるというのですか、確認がちょっと問題あるかなと、私はちょっと気になっているんだけど、その点はどうなのでしょう。一様に言えないけども。

【教育長】

今回の理科が小中ともに知識のところが低いですね。ただ、理科の場合、問題数が大変少ないということもありまして、今回それだけを取り上げて言うのは、またおかしいかもしれませんが、特徴的なところとしまして、例えば小学校では、問題のほうですね、12ページのところを見ていただけますか。12ページの右上(4)の問題が、メスシリンダーの名称を尋ねている問題なのですが、これが全国に比べて13.3ポイント低いというのです。なぜそのメスシリンダーの名称を、子どもたちが記憶していなかったのか。そこはわからないところもあるのですが、これが全国平均並みだった場合は、この知識の部分の正答率は、ほぼ全国と同じぐらいに並んでしまうような状態なのですね。これだけが、変な言い方かもしれませんが、川崎の知識に当たる平均正答率を引き下げてしまっているというような状況がございます。

同じように、理科のほう、中学校のほうでも、一つめくっていただきますと、14ページのところに、左上の問題の(1)ですね。丸がついてますが、脊椎動物と答えるところなのですが、これも、これがマイナスの8.1ポイントということで、やはりこういうあたりが全体的な知識にかかる平均正答率を下げてしまっているということがあります。

問題数が少ないゆえに、極端に低いところがあると、下がってしまっているというふうなことを見られているんですね。ただ、これで、だからそれでいいのだという話じゃなくて、では、なぜメスシリンダーと脊椎動物を川崎の子はしっかり覚えていなかったのかというところが課題になるわけで、そのあたり、器具はひょっとして使っているんだけど、名称の押さえが十分なかったのかもしれませんし。そのあたり指導の仕方改善を図らなければいけないと思いますが。そんなふうな状況の中ではございます。

【吉崎委員】

前も知識のほうがちよっと何か、去年もありましたよね、同じことがね。だから、ちよっともう少し押さえをきちんとするような授業も活用しながらも、何かもう一度やっていただいたほうがいいかなという。これだけ活用がちよっと高いのだったら同じ傾向になるのが当たり前かなと私は思っているの。もう一回押さえをきちんとしてほしいなというのを、その反省が大事かなと気がしているんですね。

全体的には、まあまあいいので安心しているのですが、やっぱり押さえるべきことは押さえないと。昨年と同じ結果なので、これ。その辺をちよっとね。ぜひ指導してほしいなという思いです。二つ目は。

【教育長】

これも、一概に言えるかどうかわからないのですが、自分の現場経験からしても、学習塾に通っている子どもというのは、教科書の内容を、ある意味、先取りして復習しているところがありまして、その復習の機会が授業のような感じになっているようなところがね。塾で少し先の勉強をして、授業でまた確実に覚える。そうすると、さらにその復習を、家庭に帰ってやらないで、家庭ではその次の塾の予習であるとか、その先の勉強をしなければいけないという、そういう状況も一時、見られた記憶もございますので、復習が必要でないということよりは、それなりの学習の機会が、子どもなり持っているというふうな捉え方もできるかもしれないとは思っています。

【吉崎委員】

でも、逆に言うとね、それは大きな問題を含んでいて、まず塾に行かない子はどうするのかということ、学校の授業の新鮮さがなくなるというか、復習の機会として捉えられちゃうと、学ぶことの本質的なところが、せつかく学校って広くやりたいわけでしょう、いろいろな考えが出てきて。そのときに、もう復習なんだと捉えられると、何かちよっと学習の意欲というのが落ちるかなという気がするんです。これは仕方ない仕組みといえ、仕方ない仕組みなんだけど、都市型のね。

【教育長】

これ、現状で申し上げたままで、それがいいという意味で申し上げたわけではなくて、やはり学習塾の授業、指導等、同じことをやっていったら逆に学校の学習内容に関心を持たなくなってしまうのは当然のことですので、やっぱり学校でなければできないような学びもありますし、また塾の中では、一概に言っていていいかどうかわかりませんが、周りの子どもたちと競争する中で、学習しているという環境になると思うのですが、学校の学びというのは、やはり共同のですね、力を合わせてみんなで考えを出し合って学ぶということが第一だと思いますので、その部分まで軽視されることはないように、しっかりと先生方が、そういう授業づくりを取り組まなければいけないというふうに思いますし、そういう意味では、B問題がですね、比較的開きが大きいというのは、先生方も意識してそういう授業をつくっているのではないかとこのように受けとめております。

【吉崎委員】

ということは、逆に言うと、塾に行かないような子どもの学習の保障といえますか、そういう点はやはりどうするかというのが、学力格差問題とともに家庭環境によつてのやっばり影響を、僕は裏でちょっと心配しているのはそういうことなんです。

【教育長】

そうですね。中には塾に通う割合の高い学校もあろうかと思うんですね。これ、ならした数字ですので、比較的、塾に通うお子さんが少ない学校もあるでしょうし、一方で高い学校もあるかもしれない。それで、先生方のほうでも、多分、心得ていらっしゃると思うのだけれども、もう大体、この子たちわかっているからこれでいいやというふうな形で授業を進めてしまうのではなくて、やはり一人ひとりの子どもたちがどういう学習の状況になるかというのを確実に見ながら、今おっしゃられたように、学習塾などに通っていない子が、みんながまたわかっている雰囲気の中で、取り残されてしまうことがないように、それは十分に配慮しなければいけないことだというふうに思います。

【吉崎委員】

前もちょっと触れたんですけども、福井とか秋田県、塾に行く率が低いのですよね。それで学力が高いでしょう。だから、経済力があって都市型はこういう形だと思うんですけども、その上でも先生方は授業を努力されているのは認めますが、経済的に低い子にとっては、秋田、福井にいたほうがいいのだなと、極論を言うと思うんですね。つまり、授業と復習、予習がすごく連結しているのです。学校の勉強が。だから塾に行かなくてもいいのですよ、義務教育の間は。そういう仕組みになっている中で、都市型というのはやっぱり、経済力のいろんなことがありますよ、競争があるから。そうすると、行かない子にとっての辛さというのは、都市型ほど辛いんじゃないかなという気が、私はひそかにずっと思っているものだから、こういう質問をずっとしているのです、ちょっとしつこく。だから、よほど何か考えてあげる必要があるかなと。6割とか7割行っているでしょう、塾、片方。だから、こうなると、むこうは40とか30なんですよ、秋田とか福井だと。だから、全然違うのだよね。だから、どう考えていいのかなと思って。

【カリキュラムセンター室長】

一つ目の、授業のつくり方として教育長からありましたが。いわゆる子どもたち同士で調べられる形で、やっぱりどうしても授業についていけない子なんかは取り残さないような、一人で寂しくさせないような形の授業づくりをする。全て行き渡っているとは言えないのですが、そういうところを学校に取り組んでいただいているところで、何ていうか、ほっとかないのかな、そういう形の授業づくりというのは、やってきましたが、ますます必要なのかなということは感じています。

【吉崎委員】

はい、結構です。次、3番目。

【カリキュラムセンター室長】

まずは、先ほど吉崎先生がおっしゃられたように、まず関心があるという項が上がってきたという、これはナイスだと思っているんですね。

行事に参加しているというのが、行事自体が、全く何をやっているか知らないという状況の感もあるのが問題で、学区によってだとか、地域によっては。そういったところで知らせていくということも必要なのかなと思うと、まず関心があるというところが高まってきたので、それを使いながら参加のほうを促すというとなかなか変な話なんですけども、行けというのなかなか変な話なので、こういうことをやっているんだよということを知らせていくのが、そういったことが必要なのかなと思っています。

【吉崎委員】

なぜこういうことを最後に出したかという、これもさっきの塾と一緒に、都市型というかな、地域とのきずなというものの中で、本来、義務教育は育っていくのだと思うんですね。それが切れてると、さまざまないじめの問題とかいろんな問題が、当然、切れてれば起こりますよね。それがいろんな事件を生んだりしますから、やはりどうやってでもいいけども、やっぱり学校も、地域の行事に一回でも二回でもいいから出てみて、地域の人とどこかで触れるというのですか、そういう機会は逆に都市型だからつくっていかないとまずいんじゃないかなという気がしたものですから、聞いているのですけどね。関心が上がったことはすごくいいのだけれども、関心が行動に伴っていないわけでしょう、これ、まだ。そういうことなんですけどね。結構です。

【高橋委員】

吉崎委員と重なる点もあるんですけど、今の最後の3点目に関しては、自分なりに思うところがあってというのと、これ、わからないという子たちのところに、これ毎年、私、この報告をいただくときに、同じ点を、意見述べさせていただいているんですね。これ意識的に、関心を持ってやっています。

三つ目に関しては、例えば学習塾以外に、今回、学習塾の調査ですが、習い事などでも、傾向としてやっぱりいつも子どもたちが忙しく、逆にそういうところに行っていない子たちには、逆に時間があって、地域の行事に参加しやすい環境に、時間的な部分ではあるかなと思います。知らないわけでもない可能性があって、情報ですね。もう時間的に制約されているという状況にあるということは、背景としてあるのではないかというふうに。

例えば、それこそ子どもたちは、今、違う場面では、SNSやインターネットの情報を取得するのは、逆に長けていて、時間の課題があるというところがあるのではないかというふうに見ています。ちょっと参考に。

ちょっと私が、やはり関心がある、毎年お伝えしている中で、例えばですね、ここで比較的言えば、平均すると去年より上がったとか下がったという話になりがちなんですけど、例えば全体的に分析されている中で、授業の内容がよくわかるというところで、例えば数学、算数を見てみると、15ページに書いてありますけど、先ほどの説明でもあまり変わらなかったという、プラス、この反対側ですよ。よくわかるに対して、どちらかといえば当てはまらないというのと、当てはまらないというのを合計すると、小学校の算数の授業では2割で、20%なのですね。中学校は3割、30%。

これを1ページ目の人数で掛けると、何人いるかということを見なければいけなくて、これ

毎年言っているのですが、例えば6年生が1万1,200人いると、これは2割でも2,240人になるんですよ。じゃあ、これが中学校3年生なら9,200人が、3割、30%掛けると2,760人にふえるわけですよ。

ここを毎年どうしていくのかという、さっきも同じような話をされたんだと思いますが、具体的な人数を見ますと、川崎は規模が大きいので、これだけいるよということは、非常に課題であって、今度10月に、先ほどの一番最初の冒頭で御説明のあったホームページの掲載と、その小中学校の担当の方への御説明がありましたけど、これは具体的にこうでしたよというのではなくて、このように解決してってくださいという具体的な提案がないと、なかなか解決できない問題なのではないかというふうに、毎年見ていて思います。ちょっとそこは工夫いただきたいなと思います。

これに関しては、きょうここに資料は並んでいないけれども、例えばこの何カ月間か、かなり課題の部分で、不登校の問題なども、複合的な要素として問題行動のところからも出てきていますが、ここでも学習がわからないというところというのは、連動しているよと分析されていると思うんですよ。それよりちょっと、不登校だと少ないかもしれないですけど。ここは一致している話で、具体的に何をやるのかというのは、この10月に向けた準備をしていただきたいなど。これは毎年、そういうことなので、ぜひお願いしたい。これが1点目。

それで、もう一つは、2点目は今年からこういったことも含めて、その知識というか、新教育プランで「キャリア在り方生き方教育」というものを一つの柱にしていると。この理念と基本の四つの柱があつてというところが、具体的にこういう結果が出た後、どのようにそれを実行していくのかというのは、やっぱり10月に、その担当の先生方に、例えばの例でもいいですけども、お伝えいただきたいなというふうに思います。

毎年言っている中で、そのこの資源としてはですね、運用の面で課題はあるかもしれないんですけど、やっぱり川崎って、例えば、理数のところで言えば、さまざまな資源があります。例えば中小企業の知的財産が、大企業等の知的財産特許の権利を使って、中小企業とコラボレーションしていますとか。それで製品が満たされましたとか。KOB SやKB I Cなどもあります。または大学もかなりありますよね、理数系の。大学側も産学間連系を求めている、子どもたちを育てたいというふうに言っていますので、そういうアンテナを張って、具体的にこれをどのように課題を解決していくかという提案を、事例でもいい、一つの例でもいいのですが、具体的にやっていただきたいなと思います。

そのことによって、関心を持って、キャリアあり方、生き方のところで関心を持って落としてきたときに、一個一個ここからやってみたいという子が出ることによって、やっぱり行動に移ると思うので、そこは大事にしていきたいと思います。

例えば先週ですね、もっと身近なことで言えば、特別支援の運動会が12、13ですか、あつたときに、土曜日に理科の研究会の先生が、等々力でやっていたんですけど、隣のミュージアムで理科の中学生の研究発表の展示をやっているよというのを配ったんです。それを終わってから見に行ったら、ものすごい素晴らしいですね、展示が。本当にミュージアムに展示されていて、ここに子どもたちがもっと来たらよかったのにと、どうしていたのかなという。例えば3年間、3年連続研究していますみたいな、かなり身近なものとか、子どもたちが研究したものを子どもたちが見るといふ働きかけを、例えば理科だから、理数に行くんだと思うのですが、やれると、おもしろいなと。

かなり幅広く電車で行っていたので、例えばそういうものを含めた10月の、これを提示されたときに、具体的にこういうものを活用しようとか、こういうものがあるよということでもって提示して、課題改善に少しでもつなげてほしいなと思います。以上です。

【カリキュラムセンター室長】

一つ目のほうなんですけど、わかる授業って、ここは悩みどころでございまして、授業がわからない子どもを減らすために、先生がむしろ授業が臆病になるっていう部分がございまして。何ていうんでしょう、難しいことをチャレンジするというのがどうしても学習の中に必要になってくる場面があるんですよ。それでいうと問題解決的な学習とか、何かを説明しろという課題をぶつくと、例えば先ほどの分数の割り算が、なぜこうなるのか説明しろというような問題をやると、どうしてもそこにわからないと感じてしまう子が出てしまうんですね。

だけど、それをやらないで、割り算というのは逆にして掛ければいいんだってやれば、わからないという子が少なくなるんでしょうが、そこはやっぱり考える力を育てるところで、どうしてもそういう子どもが難しいと感じる授業をやる必要があるんですね。

それで、もちろんわからない子を、悲しい思いをしている子を減らしたいという思いはあるのですが、どうしても数学、難しいことにチャレンジするというのもすごく重要で、それをどうやるかということについて、我々は考えなければいけないところなんですけど、その学習方法についてもこれからも考えていくということで。悩みを言っていることになっちゃっているんですけど、そこを何でしょう、利用するということでの、我々も努力をしていくということです。

【高橋委員】

ちょっと、じゃあ、それ、ちょっと私は悩みを聞いているわけじゃないですけど、そういうのはやっぱり、先ほどの理科の研究の発表なんかは、私、その理科とか、理数の人じゃないんですけど、こんなところから研究していいんだみたいな。研究と言われると、何か壮大なものをやらなければいけないというようなイメージになるんですけど、さまざまな角度からやっていいんだというようなものを、やっぱりすごく子どもって柔軟だなって思ったというか、展示されていたんですね。

それで、それをもし、そういうのをやらなかった子どもたちが見たら、あって、私のように、壮大なものじゃなくていいのだと。こんな身近なところからやってみようという気になれるような、幅広い作品が展示されていたなと思うので、そういうところからなんじゃないかなという。

【カリキュラムセンター室長】

その気にさせる。

【高橋委員】

そうです。だから、関心を持っていたら、先生、これ教えてというふうに、ちょっとでもなってくれるというか、名前も、これというのはこういう道具で、ってね、だんだん逆に分かっていくことになるのかな。

もったいないんですよ、せっかくやっているのに、何かもっと活用をできるように、つなげるということからなんじゃないかなというふうに。ちょっと、一つのきっかけはそういうのあって

もいいかなと思いますね。お願いします。

【吉崎委員】

例えばそのときね。考えさせ、チャレンジするのはいいんだけど、私の友人の市川伸一さんなんていうのは、教えて考えさせる授業というんだけど、やっぱり教えるべきことを教えてやらないと、それなしに考えろと言ったって無理なので。一番できない子の悩みは、考えろ考えろと言われて、結局、考えるための基礎がないので、すごく雪だるま式にふえちゃうというわけ。

だから、考えさせる授業はすごくよくて、多分、川崎もその方向にあるのだと思うのだけど、基本的なことを教えておくということの重要性を同時にやらないと、勘違いしてもらっては困るなという気が、私はするのだけど、その辺のところ、教えるべきことと考えさせることというのが、やっぱりつながるようにしていかないと、多分2割の子とか3割の子は、きちんと教えられていないのだと思う。だから、考えろ考えろと言われたって難しいというか。だから、その辺のところだよ、バランスがね。

【峪委員長】

授業はね、御覧いただければわかるけれども、では、手も足も出ない状態で、考えろ考えろという先生は誰もいないわけで、ちゃんと問題解決していけるような状態で考えさせる。そして大事なのは、授業が終わる5分前ぐらいに、一応の解決をみたとしても、教師は教師らしく、教えるというかな、気づかせる。そこはちゃんとやるべきですね。

A問題とB問題で、Bがよいという話でしたけれども、AとBの問題のこの違いの話ですが。私は北陸の出身なものですから、秋田、富山、石川、福井が1位から4位まで取ってるんですね。身内で教員が何人かいますので、帰ったらよく話をするのですが、とにかくやらせています。宿題は多い。問題集なんか何種類。算数だったら算数、数学なら数学、1種類じゃない。

で、A問題的なものをどんどんさせると、子どもはそのようなことが学習だと思います。けども、川崎のようにBを比較的大事にする授業をして、そしてその反応に対して、よく考えたねとか、驚いたなとかと、先生の褒め言葉が入ると、子どもは、勉強はB問題的なものだと思うようになります。だから、その分、難しいですよ。A問題は成績を上げようとしたら簡単なんです。教員の側からすると、どんどんやらせればいいんだから。けども、これからの国際社会の中で活躍する、アクティブラーニングを考えたとする、これはA問題ばかりやらせると力にはならない。ましてや、それが勉強だと思えば、これはよくないと思いますね。

それから、都市型ということも話題になりましたけれども、川崎が都市型であるとすれば、都市型でないのはさっきの4県だけじゃない、まだまだあるんですよ全国に。だから、都市型であっても、なくても、必ずしもそういうすみ分けにならないかなと思います。

あと、社会参加の話がありましたけれども、例えば私の田舎では、夏に帰ったら突然と何か座敷の広場のほうで、笛太鼓が、ダンダカ、ダンダカと、どうしたのと言ったら、祭りの郷土芸能の練習が始まった。町内の子どもたちがみんな来て、大人が指導者になって、その大人も昔はやってたわけなのだけれども、そうやって練習させている。川崎はそういうのいいですよ。

だから、やっぱりこの社会参加というのは、場と機会だと思うのですけれども、場は何かある、子ども文化センターがないとだめとか、そんなものじゃないの、場というのはね。機会も時間があるとかないとかという話がありました。パソコンいじっているから時間がないとか、あるとか。

やっぱりそうではないのよね。場と機会は物理的なものでなく、内面的なものです。行こうと思って、そこがおもしろいと思ってそこに時間を使うという、そういう場と機会ということが、とても大事なのかなと思うのよね。

だから、川崎で社会参加するものは何があるのかなと。盆踊りとかそんなものかな。

【濱谷委員】

町会のお祭りの何かとか。神社の舞台で何か、踊りをやったり何かというのを練習してやっていたりとか。そういうのを下作なんかはあるみたいで。

【峪委員長】

あるところはある。

【教育長】

これ、子ども自身が、どのぐらいこの地域の行事というものに、イメージを持っているかによっても、回答が違うのではないですかね。

【峪委員長】

何か、盆踊り一つとっても、子どもが踊っている盆踊りと、子どもが全然踊っていないくて、後ろを走り回って、何かほおばっているみたいだね。

【中本委員】

やはり、何か大人の責任じゃないですかね。大人がまず、親がそう思っていないですものね。親がまずそこに、何か根拠を持ってないですからね、川崎。ですからそこが何か。

【濱谷委員】

子どもを持つてる大人というか、子どもを持っている親が参加してなかったら、子どもは一緒に来ないものね。

【中本委員】

親をまずね。何か。

【濱谷委員】

何か、町内会の何とかお祭りといっても、おじいちゃんおばあちゃんというか、町内のそういう人がやっているなぐらいの感じだと。

【中本委員】

でもこれ、よくなっていますよね。これ、例えば、寺子屋の事業なんかは、何か所か僕も参加して見てきましたけど、とりあえず必死にやっていますよね。ああいう試みが数字に出てたりするんですか。そんな具体的ではないんですか。

【教育長】

それでね、今、お話ししたように、具体的に子どものほうに、こういうものを地域の行事ですよと、それを示しているわけではないわけですよ。

だから、今おっしゃったように、寺子屋が地域の行事なんだという認識を、子どもが例えば持ったとしたら、行事に出ている、私は出ているよという回答になるんだろうけれども、その辺がどういう認識を持たれているかは、わからないんですよ。

【濱谷委員】

学校でやってたら、学校の行事ぐらいに思っているかもしれない。

【中本委員】

でも、あれは地域の事業にしたほうがいいですよ。何かボランティアの活動みたいなことにされると、川崎の古いお祭りなんかも、今残っているものないですし、少ないですよ、すごく。新しく地域でつくるという意味では、あの世代の人たちがやっていることは大事だと思うんですけどね。

【濱谷委員】

子どもだけ変えようと思っても、やっぱり、その子どもを持つ親の世代とか、もうちょっと子どもと親の間ぐらいの若者の世代とか、そういう人たちも一緒に参加するような、何か雰囲気とか、何か全体にそういうふうに入っていないと、子どもは変わらないと思うんですよ。子どもだけそういうのに参加させて、どうかしてとか言っても、親の世代もこっちに向かせないことには、子どもはこっちを向かないと思うんですよ。

【教育長】

町内会、自治会に入らない方もいたりして。子ども会自体がそういう状態だから、どんどん基盤が弱くなっちゃっているね。

子ども会組織が、失われてしまうようなところもあるじゃないですか。

【峪委員長】

だから、学校が地域の、例えば祭りとかなんとかいって参加させるじゃないけれども、仕向けている学校ってありますよね。

【教育長】

東柿生小などは、何か。麻生区のだるま様のだるま市のところね。

【峪委員長】

学校を休みにしてしまうのは。

【教育長】

そこまではいかないかもしれないけど。

【濱谷委員】

土日だったら、休みに行ってしまうみたい。学校ごと行って、何かやっているようなのがあるといいですね。田舎だと、地域の運動会か学校の運動会か、わからないような運動会みたいなのがよくあるじゃないですか。だから、地域の人たちも一緒に入るような、入り込むような、何か行事がちょっとでもあると違ってくるのかなと。

【峪委員長】

難しいよね、それを川崎に求めるというのはね。だから全て、さっき言った場と機会というのは、単なる空間、単なる時間じゃないんですよ。

だから、そこに、周りの大人の場、大人の機会というものをどうつくっていくかという。

【濱谷委員】

ちょっとでもこっち向いて参加して、一緒にそういうのをつくろうという大人が、どれだけいるかであれですものね。

【中本委員】

何か、古い伝統文化にこだわる人が全然なくて。川崎の魅力に気がついている人が、子どもたちと一緒にその魅力を探検していくみたいな、寺子屋で勉強を教えるのも大事ですけど、土日開催では、動いている人がそこに魅力を持って子どもたちを連れていくんで、何かそれが新しいお祭りになるといいですね。昔のものを取り戻すというのは、もうなかなか難しいですね。

【濱谷委員】

区民祭とかに、学校の何か、ブラスバンドとかだか何だか知らないけれど、ああいうのが結構参加されて、行列の中に入っているじゃないですか。入っている学校と入っていない学校。いつもあの学校は、必ずこの区民祭で列の中に入っているとか、近いけど入っていない学校とか、いろいろあるんだけど、ああいうのはどういう感じで、その担当の先生の勢いで入っているのかよくわからないんだけど。ああいうのも、一つのおばちゃんたちが踊っている後に、今度子どもたちが、こうやって並んで。

【教育長】

あれは、声をかけられて。やっぱり参加を依頼されているところがありますよね。鼓笛隊なんかもね。

【濱谷委員】

中学生も何かね、やったり。

【教育長】

ちょっとそのお話があったように、区民祭に例えば遊びに行ったとすると、それが地域の行事の形だという認識が子どもにあるかないかですね。今、委員がおっしゃったように、川崎はそ

ういうものも地域の行事だという認識を持てばですね、ひょっとしたらもう少し割合は増えるかもしれない。

【峪委員長】

では、来年からテストの前に、地域参加とはとかね。これこれこれって。

【濱谷委員】

こういうものもあるよ、みたいなの。

【峪委員長】

ほかにって、先生これはどうですか。それも入っていいよ、とかですね。

【高橋委員】

あと、市民活動とか、教育委員会で、既に市民事業、市民自主企画事業とか、ああいうところや、NPOとかって、実際には、草の根的にそれぞれやっているところあるんですよ。例えば、武蔵小杉とか人口流入が多そうだからやってないふうに見えるけど、結構やっているんですよ。その、それに対する、今、保護者の話がありましたけれど、優先順位、どっちをやっぱり優先して、土日忙しいか。結構ですね、土日やっても、どこかお勉強に行くとか、どこかこっちのテーマパークに行くよりも、こっちを優先するというと、動機がね、なかなか今、どっちかという見当たらず、どこにというのが一番、課題なんですね。

結局、でもそれが、孤立化させてしまうとかね、家庭を孤立化させて、いろんな学校への課題の集中というのが起こっているというはあるので、そういう社会資源に、いわばもう一回整理して、連携していくという。やっている人がいるから、一個一個見るとね。それで力をかかるといふのも必要だと思いますね。保護者を意識していただくと。

【中本委員】

こういう学力調査の平均点で、全国と川崎がどうであるかという話は、私も専門家の先生がおっしゃったみたいなのことだと思うんですけど、やっぱり指導要領でも、今回一番力が入っている自尊感情とか、それから今、話題になっている地域とのかかわりとかで。これは塾に行っても学べないものなんですよ。やっぱり、公立の小学校の学級の中でしかできないことであって、将来、挽回できないんですよ。

例えば、自尊感情なんて、ここでグダグダになっちゃったら、高校卒業してから勉強し直してわけにはいかないんですね。そういう中で、これ、ものすごい改善しているじゃないですか。これね、多分、先生のセンテンスの短い一言だったりとか、先生がどう思って子どもたちに対応しているかの関係性で生まれたのじゃないかなと。具体的に、何でよくなったかというのは書いてないんですけど、継続的に自己肯定感を育む活動をしていたと。これが何だかよくわかっていない、わからないんですけど、ぜひ先生を褒めてあげてください。これね、やっぱりね、ふだん、子どもと接するとき、こうするべきだということを意識なさって、おまえよくやったなど、よく頑張ったなど。もしかしたら到底褒められない子にもね、褒められるところを見つけて言い続けたとか、恐らくなさったんだと思うんですよ。

これは、ポイント数見たって、国語がよくなったとか、算数もよくなりましたけど、下手すると、8ポイント、9ポイント上がっているじゃないですか。これはもう、本当に多くの川崎の先生方が意識なさって、やった取組だと思うのですよね。学校の先生じゃなきゃできないのですよ。親がいくら褒めたって、自尊心は上がらないのですから。友達が言ってもだめなんです。やっぱり先生が、おまえよく頑張ったなという一言で、人生変わったりしますからね。

本当にこれは、もうすばらしいポイントなんだというのは、ぜひですね、先生たちにお伝えしてください。引き続き頑張ってください、学校も魅力的な場所であるというのを、教育プランで一番大きいウエートを占めているところで、これだけの改善があったというのは、ぜひ指導主事の皆さんの口からの、現場の先生方に。

【吉崎委員】

先生方の自尊心を、上げてあげたほうがいいということ。

【中本委員】

本当、そうなんです。一番そこなんです。みんな親側の問題なんですけど。

【吉崎委員】

ほめてあげるところは褒めると、はっきりめり張りをつけて、よく頑張ったと言ってあげたほうがいいと思うよ。

【中本委員】

誰が先生を褒めるんですか。

【吉崎委員】

私は厳しいと言いますが、褒めてあげるところは、今申し上げたようにきちんと褒めてあげないと。

【峪委員長】

じゃあ、定例会にはぜひ。あと、自尊心のようなものは、後から挽回できないという名言がありましたので、よろしくお願いします。

説明会でね、今後どうしたらよいか具体的にというので、具体的に説明するほどの時間はないと思うんですけどね。やっぱり、これからその学力なら学力を上げる、自尊心を上げるということは、私はやっぱり各学校の日々の研さんだと思います。その日の研修で、一遍にビーンと上がるわけがないので。

特に理科の話もありましたけれども、何ていうのかな、推進校の話もまた言うんですけども、今年あたり推進校が半分程度の教科しかないというのが非常に危惧されて、それと同時に、推進校だけでなく、各学校での研究というかね。そういうものの熱が下がっていくというのは、将来にわたって、ちょっとゆゆしき問題かなと思います。

人数を少なくして、少人数にしてという話もありますけれども、それは、私は短絡的だと思うんですね。地方へ行ったら、1学級に10人前後しかいない、そういうところはいっぱいありま

すよね、全国。そういうところで引けを取らないで、40人いても学力を上げているのは川崎ですからね。教育とはそういうものだと思うんですけどね。それは、そういうものというのはやっぱり、いかにして学ぶべきかという研究のたゆまざる努力が学力を上げると思っていますので、各学校の研究、それから研究会の研究、そういうものが大事だと思います。

それでは、他に御質問はありますか。

それでは、報告事項 No. 1 は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認いたします。

傍聴人の方に申し上げます。これからは、非公開の案件となりますので、傍聴人の方は御退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

7 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

【峪委員長】

それでは報告事項Ⅱに入ります。

報告事項 No. 2 「川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」の説明を、教育改革推進担当担当課長お願いします。

【教育改革推進担当担当課長】

報告事項 No. 2 「川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について」を御説明します。

去る9月7日、中野島中学校運営協議会の会長を務められていた地域住民委員が急逝されました。これに伴い、中野島中学校から、9月10日付けで、委員の任期途中の解嘱につきまして、別紙のとおり報告がございました。委員の御功績に敬意を表しますとともに、心から御冥福をお祈りし、9月7日をもちまして学校運営協議会委員を解嘱いたします。

なお、中野島中学校運営協議会は、現在の指定期間が今年度末で満了となることから、現時点では新たな補充は行わない方針でございます。

以上、御報告申し上げます。

【峪委員長】

それでは、御質問等はございますでしょうか。

(なし)

【峪委員長】

それでは、報告事項 No. 2 は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは、報告事項 No. 2 は原案のとおり承認いたします。

報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項 No. 3 は承認された。

報告事項 No. 4 中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書について

学校教育部長が説明した。

報告事項 No. 4 は承認された。

8 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。

(15時54分 閉会)